

提 言

少子化時代の小児医療

金子 一成 (関西医科大学小児科学講座)

わが国の少子化が止まらない。年間新生児出生数で見ると、第1次ベビーブーム期（1947～1949年）には約270万人、第2次ベビーブーム期（1971～1974年）には約210万人だったが、以降、減少し続け2016年にはついに100万人を切った。これと並行して人口も2005年に減少局面に入り、少子化問題はわが国の社会経済の根幹を揺るがす喫緊の課題となっている。少子化に加えて医学の急速な進歩の結果、小児医療の役割は激変した。すなわち1980年代の小児医療は主に感染症（ロタウイルス感染症、インフルエンザ、細菌性髄膜炎）や喘息発作などの急性疾患の治療であったが、予防接種事業の改善、抗インフルエンザ薬や抗喘息薬などの新薬開発の恩恵で、それらに割かれる時間は激減した。その結果、従来、目を向けられなかった分野に重心が移ってきた。以下にこれからの小児医療に求められる役割について筆者の考えるところを紹介する。



1. 新生児医療の標準化

新生児出生数の減少にもかかわらず、出生時体重2,500g未満の低出生体重児の割合が増え続け、全出生児の1割近くになった。他の先進諸国では平均出生体重が漸増しているのと対照的である。原因としては高齢出産など複数の社会的要因が考えられる。低出生体重児はさまざまな未熟性を有しているため、新生児医療の必要性が高まり、これまで以上に新生児医療レベルの向上や標準化が求められている。

2. 発達障害児の増加

わが国の発達障害児が増加しており、幼児・学童の約8～9%にも及ぶ。増加の原因として、低出生体重児の増加にみられる胎児環境の変化が想定されている。すなわち胎児期に母体内で低栄養状態に曝露されることで、胎児脳にエピジェネティックな変化が生じ、生後の脳の発達に悪影響をもたらす可能性がある。自閉症や注意欠如・多動性障害などに代表される発達障害児への対応は長年、教育現場に任されてきたが、平成16年の発達障害者支援法の制定を機に教師のみならず、小児科医、保健師、看護師、栄養士が連携した育児支援が求められている。

3. 児童虐待の増加

少子化と反比例して児童虐待件数は増えている。厚生労働省の報告によれば平成26年には約89,000件と、ここ10年で3倍以上の増加率である。一方で虐待死した子どもの数は年間50～100件で大きな変化はない。この理由としてネグレクトなど、身体的虐待以外の虐待件数が増えている可能性もあるが、虐待死が見逃されていることも考えられる。実際、明らかな外傷のない「来院時心肺停止」状態で病院に搬送された乳幼児については虐待死であったか否かの判断は難しい。虐待死を見逃すことは、きょうだいの虐待死をも招く。したがってこれからの小児医療従事者には児童虐待を見逃さない能力や未然に防ぐ子育て支援も求められる。

国の未来を担う子どもは社会の希望であり、力である。これからの小児医療従事者は肉体の疾病のみならず、心や精神を病んだときにもサポーターになること、そして子育てをする母親にとっての良きアドバイザーになることが求められる。